

第 1 1 C 区 地 域 計 画

— 令和5年3月 —

～ 目 次 ～

はじめに	1
I 第 11C 区地域の概要	2
1 地域の特性	
2 地域の動態	3～4
3 地域活動の概要	4～7
①新栄ふれあいサロン～⑨子育て支援活動	
II 第 11C 区地域の現状と課題	8
III 第 11C 区地域の将来像	9
IV 地域計画の基本方針	10
V 地域計画推進体制	11
VI 活動計画	12～14
VII 施設計画	15～17

はじめに

第11C区は平成15年4月1日に第11A区より分区した新しい行政区である。

分離する以前は、第11A区内は船岡小学校と東船岡小学校の学区が混在しており、同一行政区内でも通学する小学校が異なることから学区を基本とした分離の要望が非常に多くありました。

今年で第11C区誕生と時期を同じくして、発足以来丸15年になった記念すべき年に地域計画、第2ステージを策定し、更に20年目に第3ステージを策定するのも、意義深いことでもあります。

新地域計画を策定するにあたっての基本方針につきましては、平成29年度の総会で了承を得ました、「安全で安心した生活が送れる地域」を目指すため以下の5項目を継続することを基本に策定いたしました。

- ① 地域で年少者の安全を守る手立てを考える（通学・子育て支援等）
- ② お年寄りが集まる憩いの場を提供する
- ③ 要支援者の支援活動を行う
- ④ 全区民が活動できる場を設ける
- ⑤ 地区民の考えを地区活動に活かしていく

I 第 11C 区地域の概要

1 地域の特性

柴田町の南西部に位置し、地区の南側を船岡五間掘が流れる平坦地です。区画,整理事業により造成された地区で住宅地が大半を占めており、介在する形で農地（田・畑）があります。新栄 2 丁目には数年前に建築された船岡保育所があり、小学校・中学校までは徒歩で通学できる範囲にあります。商業施設としてはオープンモール型のショッピングセンター、ヨークタウン柴田が目立ち、令和になり近隣に同じようなショッピングセンター、フレスコもできました。

区画整理が実施される前は、農地が広がっており田圃への用水確保に苦労しておりましたが、昭和 48 年に始まった県営水質障害対策事業（15 年間, 19 億円）の完成を記念して建立された記念碑【清流不尽】が新栄 2 丁目県道角田柴田線の脇にあります。

数十年前から住んでおられる方から話を聞きますと、JR の列車が通過する音や旧国道 4 号線を走る自動車の音も新栄 3 丁目からも聞こえたそうです。それから次々と住宅が建ち、それらの音も聞こえなくなっているのが、現在です。

公園は丁目ごとに 4 公園あります（新栄 4 号公園は平成 25 年 3 月完成）。地区住民が維持管理を行い、多くの方々に利用されています。

2 地域の動態

柴田町の南西部に位置し、東西約400m、南北約1kmのほぼ長方形の面積0.39平方kmである。旧国道4号線とヨークタウン柴田との間、船岡中学校の東側の道路と県道角田柴田線との間に囲まれた長方形の地区である。

分区した平成15年4月の世帯数及び人口は約350戸・約1,000人であったが、令和4年12月末現在、約685戸・約1,740人と20年で約335戸・約740人が増加し、更に増加傾向にありに有り柴田町最大の人口増加地区である。

令和4年3月末現在の年齢構成は0～14歳（中学生以下）17.7%（町内第1位）、65歳以上（高齢者）18.7%（町内2番目で少ない）、15～64歳（生産年齢）63.5%（町内5位）である。若い人が多く、高齢者率の少ない地区である。船岡小学校の児童の地区別児童数は最多となっている。令和4年12末日現在・人口1,740人（町内地区3位）世帯数685戸（町内地区6位）当地区は持ち家の世帯が多い。また単身者及び学生が多く居住している関係でアパートの数（39棟）が多く、住民登録は139世帯であるが50世帯弱が住民登録をしていないようである。

住民の多くが働きに出ており、共働きの家庭も多い。60歳過ぎても働く人が最近が目立っている。したがって、共働きの家庭の児童対策、高齢者家族の対応を地区として考える必要性を感じている。

さくら船岡大橋の開通や新栄通線の開通により、交通量が飛躍的に増加しておりそのことにより、県道角田柴田線新栄1丁目交差点に信号機が設置され、更に3丁目の新栄通線の交差点と船岡中学校東側道路には歩行者を優先とした信号機が設置された、以前よりは安全確保が図られたが、更なる交通量増加での心配は有ります。

交差点信号の設置にからみ、混雑時間帯に住宅内道路を迂回する車輛も多くなっている。また2号公園西側に船岡保育所が移転してきたために、交通量の変化も見逃すことができない。

3 地域活動の概要

① 新栄ふれあいサロン

通年は、社会福祉協議会主導で、地区に実行委員会を設け、民生児童委員を中心にボランティア・地区役員が協力し年4回70歳以上の方々を招待し、新緑会・七夕祭り・クリスマス会・雛祭等を実施していて参加者からは好評を得ている、今後も志向を変えながら活動を行います。

② 新栄子ども会

子ども会会長を中心に、船小学区の交通安全パレード・スポーツ大会・新栄公園清掃・ラジオ体操等、子ども会育成会と協働して活動している。

30年の新年度からは新田子ども会から新栄子ども会として新たな船出とな

り、偶然にも長年行事のみこしまつりから交通安全パレードに替わることから、親子会と育成部と協同で活動を通じて「ふるさとづくり」での子供会の育成に参加していきます。

問題点：子供会(親の会)に加入率が悪い(組織率が低い)。その理由は、親が活動できないので辞退したいという。

③ 婦人防火クラブ

第11C区婦人防火クラブは、連合婦人防火クラブに加盟し活動している。連合で行う行事のほか、町内会で行うレクリエーション大会では炊き出し訓練の一環としておにぎりと芋煮を提供している。防災面では、地区役員と共同で避難所開設支援訓練のリーダーとして行動している。

④ 公園清掃

4月～3月まで(12・1・2・3月は休み)毎月班毎に公園の清掃を実施している。1号～4号の全公園は年3回の清掃当番に統一し輪番で当たっている。公園愛護協力会の役員と町内会の役員は、1年間の出来事・反省点を考慮し、次の年度の活動計画等を決めている。

公園愛護協力会では、公園内の生育と草質で草取り、清掃の簡素化を図るため、手押し草刈り機を借用し、清掃日以外の日にも草刈りを行っている。

⑤ 資源ごみ回収について

ボランティア・地区役員の有志により紙資源・アルミ缶を回収している。

平成29年度まで年間8～10回収を実施し収益金と補助金を金属製のゴミ集積場の設置事業として特化し、集積場の設置必要台数を準備しました。平成30年度からは、実行委員会が主動し地区役員・地区民ボランティアによる年5～6回(2ヶ月に1回程度)で無理のないゴミ資源回収を実施しています。回収活動からの収益金の補助先として、集会所の備品(机・台所ストーブ)の入替更新、防災情報機器の(視聴類は子供会でも利用可)充実、環境衛生費(集積機・整備修繕費)、公園愛護活動、その他に活用されています。

⑥ ゴミ集積場の清掃

環境美化実践委員(班長)を中心に班員が1週間交代でゴミ置場の清掃を行っている。実践委員は班長が行うため、1年交代で実施している。

⑦ 新栄集会所の利用

平成18年4月に完成した集会所は地区の方々を中心に170回利用されている。令和3年度は174回、2,713人の利用で前年と比べると回数は横ばい、利用数は微増となっており年間使用率は47.7%となっている。

集会所には集会室・和室・調理室・倉庫・トイレ等の施設のほか4つの倉庫(集会所用・公園清掃用・子供会用・防災用)がある。町内会の会議・関係団体の

会議・趣味で集まる団体への貸し出し・地域外の方々への貸し出し利用している。管理責任者を中心に地区役員・班長によって運営されており、集会所清掃は、利用者が原状回復で行うが、月1回各班が担当して大掃除を行っている。

⑧ 集会所を利用した趣味を生かしての活動

集会所が開設した年から、趣味の団体を募集し、活動してきた。

現在の主な活動団体：書道教室・民謡教室・太極拳・ダンベル体操・オカリナ教室・会議利用など。

⑨ 子育て支援活動

令和4年度から子育て支援カローズハウス【子育て広場】に場所を提供し、地区の若いお母さんとそのお子さんの手助けをしている。

現在、月4回・午前9時～午後3時まで実施している。

Ⅱ 第110区地域の現状と課題(第2ステージから)

・ 環境

<良いところ>

- 1 地域全体が平坦地で、自然災害が起こりにくい(洪水・土砂崩れ等)。
- 2 道路が良く整備されている。
- 3 モールの店舗が近くにあり、生活に便利である。
- 4 近くに保育所・小学校・中学校があり通学に便利である。
- 5 住民の多くが勤め人であり、共通した面が多い。

・ 福祉

<良いところ>

- 1 援助を求める家庭が少ない。
- 2 新栄ふれあいサロンのような高齢者のための催しに参加する人、援助してくれるボランティアが多くいる。
- 3 サロンボランティアの努力で、地域福祉活動の情報が確実に入手できる。
- 4 東日本大震災時には、近所の困った方々へ手を差し伸べてくれた班が多く見られた。

・ 防災・防犯・交通

<良いところ>

- 1 町内会に防災部を設け、防災についての調査・研究を行っている。防災訓練を工夫して実施している。
- 2 防災倉庫を設け、防災用品を確保している(発電機・担架・簡易トイレ・水タンク・ヘルメット・コンロ・非常食等多数)。
- 3 町内会の予算で防災予算が確保されている。
- 4 東日本大震災時には、臨時に集会所を避難場所にし、活動したが多くの方々(特に集会所近隣の方)から自主的に協力をもらった。

<悪いところ>

- 1 近年、未明の暗い時間帯に入り込み事案が発生、鍵の施錠忘れから夜間忍び込み、不在の部屋から金品を持ち去る。人的被害は今のところ発生はないが施錠の注意喚起と隣組の連携した注意喚起を行っている。
- 2 ドライバーの交通マナーが悪い。
- 3 自転車に乗っているもののマナーが悪い。
- 4 道路が整備されたことにより、交通量が増加し、交通事故が心配される。
- 5 電車通勤・通学の方にとって自宅から船岡駅まで1.5~2.5kmはやや遠い感じがする。

Ⅲ 第 1 1 C 区地域の将来像

- ・ 楽しくて快適な生活と

 - 安全で安心した生活がおくれる第 1 1 C 区

 - 地区に生活する人々の横のつながりのあるコミュニティを
目指します。

 - ・ 地域で子供たちの安全を守る

 - 通学時・公園等においても地域で子供たちを見守る体制づくり
を目指します。

 - ・ 高齢者も地域の中で活動できる

 - 地区で行う行事を周知するとともに、行事への参加できる体制
を整えます。

 - ・ 地区住民の考えが地区活動に活かされる

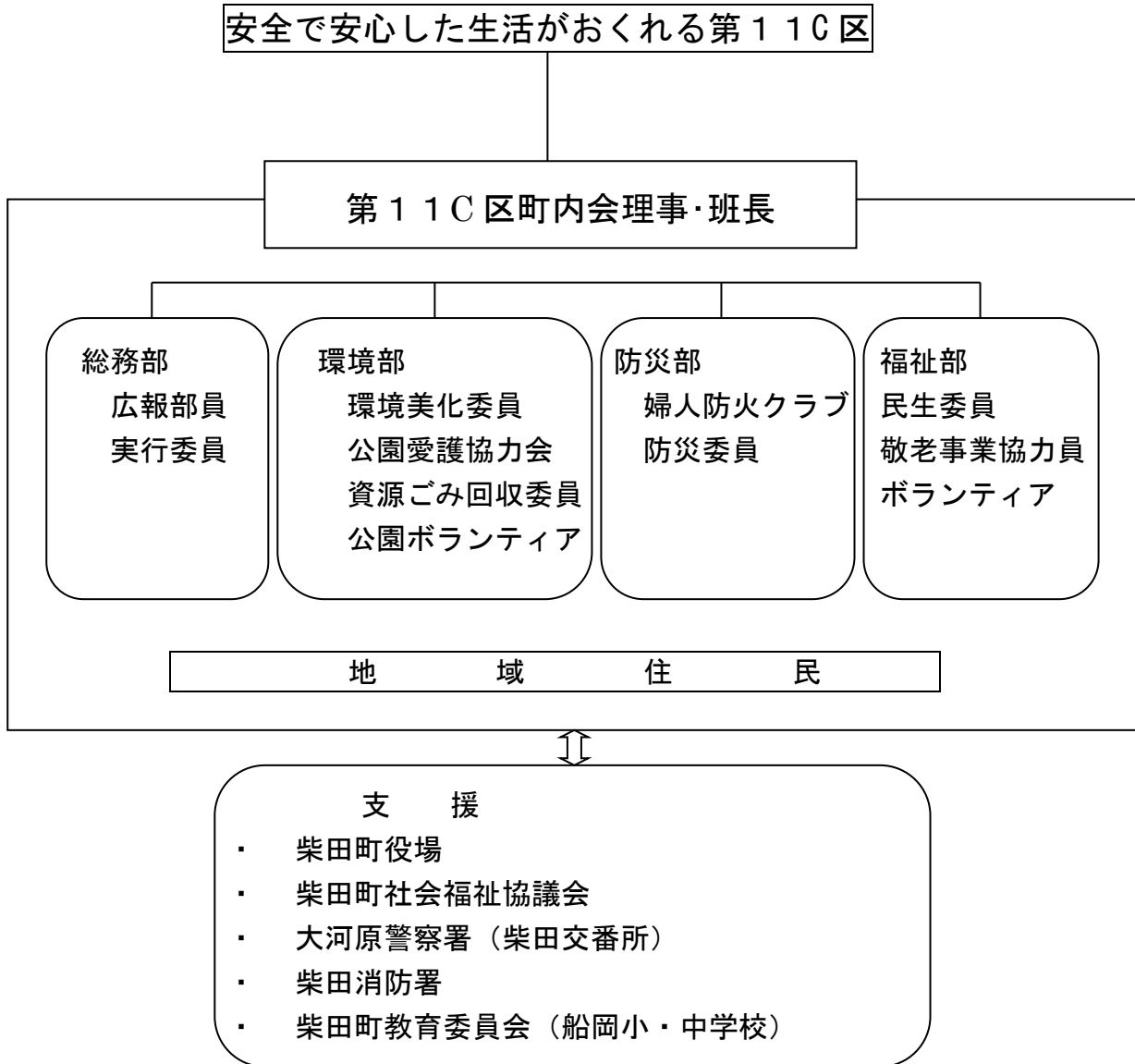
 - 地区住民の考えが反映できる、情報活動を行います。

 - (町内会新聞の利用・アンケート調査等)

IV 地域計画の基本方針

- ・ 全体として
 - 1 生活環境の整備に努める
 - 2 地区民の交流の場を広げる
 - 3 広報活動を通じ、地区民との情報の共有に努める
- ・ 環境
 - 1 公園清掃・一斉道路清掃・ゴミ集積場清掃をおこない、きれいな地区を目指す。
 - 2 公園の維持は地区の方々の協力により、さらにきれいな公園を目指す。
 - 3 資源ごみの回収により、ごみの量の低減活動を推進する。
- ・ 生活
 - 1 地域の情報を共有し、それを生かせる工夫をする。
 - 2 地域のために活動するボランティアの、活動しやすいよう努める。
 - 3 班毎に集まる機会を持ち、班員の交流を深める。
 - 4 地域の各年代が一緒になって活動できる行事を行うとともに、参加者の拡大を目指す。
 - 5 いろんな場面で、お年寄りへの見守り活動を行う。
- ・ 防災・防犯・交通
 - 1 地域全体の交通量の増加で、事故が増えることへの対策(子ども・高齢者を中心とした)に取り組む。
 - 2 幹線交差点に信号機設置により、その周辺の迂回車輛の交通量変化対策に取り込む。
 - 3 保育所移転による交通量変化対策に取り組む。
 - 4 子供たちが安全な通学ができるよう努める。
 - 5 防災計画はできているので、集会所に災害情報機器の導入を行う。
(子ども会の視聴覚教育・町内会行事にも利用)
 - 6 防災計画にもとづき、要救護者支援訓練と避難訓練等の防災訓練の実施と防火のための講話・訓練の場を設ける。

V 地域計画推進体制（第2ステージより）



VI 活動計画

1 環境関係

1-1 公園関係

目標 地区民全員の協力により、公園整備をすることにより、住み良い地域を目指す。

事業計画 地区民・新栄子供会が毎月公園の整備を行っている。1～4号公園は1つの班が年3回、子供会は夏休み中に実施、各公園には花木が植えられているが、ボランティアによって整備(除草・枯れた花の除去・枝払い)されており、今後も協力が期待される。集会所には1～4の公園清掃用具を入れる倉庫がある。

事業費 1. 柴田町愛護協力会からの補助金があり、今後の活動の保険費及び高温期の栄養費補助を行うことにする。

(20,000円/年)(愛護協力員の安全保険加入費/年)

2. 清掃用具の使用に不便で公園内除草・整備の要望から1～3号公園に道具入れ倉庫を設置する。

[施設計画に実施項目を記述します]

1-2 ゴミ集積所関係

目標 集積所毎当番を決め、集積所の美化に努める。

事業計画 環境美化実践員を中心に、ゴミ集積場の当番が毎日清掃を行っている。集積所ごとに日誌を用意し、状況を記録している。掃除用具・日誌用ノートについては町内会で用意することになっている。

事業費 10,000円(必要な掃除)用具等

1-3 一斉清掃関係

目標 草が生える時期に、地域の美化として一斉清掃を実施する。

事業計画 6・10月の年2回とし、道路を中心に除草・ドロの除去・缶・瓶拾い等を行う、又、班単独の美化清掃テーマ提案に対し広報活動を利用し、連帯活動の推進を行う。

事業費 10,000円(専用ビニール袋・手袋・掃除用具等に充てる)

2 福祉関係

2-1 敬老会

目標 地区内の76歳以上の方を招待し、感謝の気持ちを表すとともに参加者の交流を図る。

活動内容 招待者を多勢募り、実行委員会を組織し、抹茶の接待・軽スポーツ・音楽演奏（民謡・カラオケ等）手作り記念会で接待する。（敬老対象者全員に商品券と記念品を贈与する）

事業費 事業計画で計上(敬老会式典・対象者への記念品・その他)

2-2 新栄ふれあいサロン

目標 地域内の70歳以上の方々の交流の場を広げるとともに、自ら体を動かしたり、新しい知識に挑戦したりする。

活動内容 招待該当者に案内を出し(30名前後の参加者)、実行委員会(ボランティアで組織)で具体的な内容をその都度決め、実施している。年4回名称をつけ、新緑会・七夕祭・クリスマス会・雛祭等を行っている。講演・楽しい催し物・新しい遊びごとを実施、招待者には好評を得ている。

事業費 社会福祉協議会主導の行事である。費用の一部は社協からの補助金であり、参加者も一部負担をしている。令和元年度の町内会からの支出は約100,000円であった(全体で約25万円)。今年度からボランティア員育成として、社協主催及び関連講習会参加者へ補助(会議費)を行う。

10,000円/年、5人目安

2-3 町内会リクリエーション大会

目標 地区各階層の多数が参加し、地区民がお互いに交流する場を提供する。併せて防災の一環として炊き出し訓練を行い、おにぎり・芋煮の試食を行う。令和元年の大会で子供育成会と体育部(町内会)が役割分担で競技運営をスピーディーに行い好評を得たことで、子供(会)の種目を増やし区の競合方法を検討しながら大会の拡大を図っていく。(子供達の思い出作り)

事業計画 10月末に船岡中学校体育館を借用し、入学前の幼児から60歳以上を対象とする種目を選定し、どの階層も参加できる体制をとっている。全地区を4つの地区に分け、4地区による対抗戦方式をとっている。種目により社会福祉協議会・船岡小学校等から用具を借用し実施している。

事業費 事業計画で計上(賞品代・芋煮用・会議・輸送・雑費等)

2-4 文化活動の日

目標 史跡めぐり事業からテーマ範囲拡大(史跡・施設・私設・環境・防災・観光等)し、話題の所・必要な所・見たい所等を見学し

- 見聞を広めるとともに、参加者の交流を図ることをねらいとする。
- 活動内容 希望のある所を事前に調査し、11月に公共・民間の乗り物を利用し実施する。（県内で時間を考慮し安全行動で計画）
- 事業費 120,000円(交通費・施設使用料・講師謝礼等)
- 2-5 広報関係
- 目標 町内会の活動の周知と地域からの情報を集める
- 活動内容 町内会だより及び関連部門(防災ニュース・安全ニュース)のA4の新聞の発行。
- 事業費 50,000円(紙代・写真関係・取材費)
- 3 生活関係
- 3-1 役場発行の【お知らせ】版の配布と声かけ運動
- 目標 役場からの文書を配布する際に、班長を中心にお年よりの安否確認活動を行う
- 事業計画 月2回の各家庭への文書配布は、班長を中心に行うが、その際に事前にチェックしてあるお年寄りなどの安否確認活動を実施する。チェック活動については、民生児童委員との密接な打ち合わせを常に行い、遺漏のないよう心がける。
- 事業費 班長・理事に年間3,000円を活動費として、補助する。年間約100,000円。
- 3-2 婦人防火クラブ防災講習会にる育成補助を行う
- 事業計画 柴田町婦人防火クラブ連合会へ所属し、当初は家庭の防火目的としていた活動も異常気象による水害・台風・地震等の災害も変化し地域防火・防災に広がっており、地域での助け合う精神で活動推進しています。年度毎に代わるクラブ員の継続な防災講習会参加を後押し、災害発生時の避難所開設の支援要請等があった時の準備を進める。
- 事業費 町防災課・社協主催及び関連の講習会への出席者に補助(会議費)を行う。
10,000円/年、5人目安として

Ⅶ 施設計画

1. 地域道路の安全と防犯(防災)灯対策

住宅化が進み、幹線道路が整備され大型店舗や遊具付の公園が設置され、保育所も移転してきて地域内の交通量が飛躍的に増加しており、接触事故等の多発箇所には注意喚起の標識等を設置し安全確保を図っています。また、信号機の有る交差点が増え、混雑時間帯に迂回しながら区内道路を通る車輛が多くなり通学路の安全歩行、または区民の生活道路での交通事故防止のため、毎年(4月)危険・不安全な交差点等のモニタリングをし、安全対策が必要かを確認し、安全確保を図ります。

継続事業 1 利用者情報・学校安全教室での情報・事故情報等の各種情報から現場を確認し危険箇所マップ(実施計画書に添付)から優先改善交差点を選定し、実行プランをまちづくり政策課等と協議し公安委員会からの許可が出たものから実施していく。

事業費 町道整備等の改善は、町にお願いしますが、整備計画の都合・時期が折り合わなく緊急度の高いものは交付金及び町内会事業費を充て対策案を提案し安全確保を図っていきます。
年間50,000円程度。 3年計画で実施、更にその後2年は見直し追加計画で行う。

継続事業 2 令和4年度に防犯灯は、民間委託事業に代わり、地域内設置の旧器具一部を残し、LED灯に切り替えが完了しました。区内では新築が活発化しており、建設後の通学路や生活道路は安全で暗がりがないかをパトロール実施し、防犯(防災)対策を行う。

事業費 暗がり認定された時、(計画的に2灯新設/年)100,000円

2. 集会所利用での課題についての対応

- ① 集会所使用開始から約20年経過しており、建物付属の倉庫周辺が地震等でコンクリート押さえが崩れ、大雨で基礎部分の土砂が流れて土台の役割がなくなっております。

付帯倉庫(4台中3台)西側周辺の土台が地震で崩れと大雨で流れた部分の改良は、集会所環境が建設当時と大差があり、構想検討が必要と思われるため、対象外とし別途検討項目とします。

- ② 備品の時期的劣化で、エアコンの更新(集会室 2 台と和室 1 台)が必要になっております。
- ③ 集会所内はバリアフリー化になっており車椅子での活動はできますが、建物前の車道から玄関先入口(約 10m)までの坂道をともなった砂利土間で使用するの、大変不便で利用者が辞退していると聞いています。

事業計画 1 エアコン検査を実施し、不具合発生時に交換します。

① 集会室 (2 台) ②和室 (1 台)

- 2 集会所前の坂道対策と舗装道を設置し、手押し補助員 1 名で楽に集会所入室を可能にします。

事業費 集会所基金(150~200 万円)の積み立て。

- 1 最優先でエアコン不具合発生時には交換を行います。
- 2 「車椅子ロード」の設置は目標金額と他の事業計画の進捗状況を勘案し実施方向(ステージ終了まで完了)で進める。

基金積立 200,000 円+余剰金/年間

3. 集積所の 3 台程度の製作準備と設置場所の探索検討(班と共同)

事業計画 年間の世帯数が 12~17 戸程度増加にあります。最近宅地に転向するところが多くなっているようです。

現 20 班構成で分割がすぐにでも必要な班は 1 班、増加しだいで分割予定班は 5 班もあります。集積所の容量オーバーとなり準備が必要になります。また、設置に関する探索とルール作りが必要となります。

事業費 1 台当たりの集積機は 18 万円/台と推定、錆止めメッキ処理加工で複数台製作費が安くなる効果があり、在庫を覚悟で準備をします。

180,000 円×3 台=540,000 円(計画予算)

集会所基金から初年度借り受け一括払いし、計画的な方法で全額返金する。

4. 1~3 号公園に保管倉庫を設置します。

事業計画 1~4 号公園清掃(草取り・掃除)を地区民の協力により行っている。4 つの公園は 1 つの班が年 3 回実施しており、集会所には公園清掃用具や運搬道具類を入れる集中倉庫がある。

清掃日は、1~3 号公園当番班の代表が清掃用具の準備のため

早朝から自家車で公園へ往復運搬を実施している。
清掃用具は草刈り・レーキ類等の長物が主体で数量も多いので
長い荷台の車両が有効となる不便さから、アクシデントやトラ
ブル等があり、公園内に倉庫設置の以前から要望が有りました。

事業費

令和5年度初め(3～4月頃)に1～3号公園内1か所(1台)設
置し、運営・管理方法を見極め安心・安全な運用を制定し、残
りの公園にも水平展開で設置します。

120,000円×3台=360,000円

(早期実施要望から、先行倉庫は4年度予算から支出します)

地域計画 (1)

施設計画事業費内訳

項番	事業種別	優先順位	目標と活動内容	事業費(千円)						主な費用/備考
				計	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1-1	生活道路安全対策	1	交通事故防止のため、危険・不安な交差点等のモニタリングをし、安全対策が必要かを確認し、安全確保を図ります。	300	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	
1-2	生活道路防犯(暗がり)灯設置計画	1	建設後の通学路や生活道路は安全で暗がりがないかをパトロール実施し、防犯(防災)対策を行う。	500			(100)	(100)	(100)	
2-1	集会所備品(エアコン)の入替	2	①集会所(2台) ②和室(1台)故障時の更新	500		(100)	(100)	(100)	(100)	交換時には一時、基金
2-2	「車椅子ロード」の設置	3	集会所前の坂道対策と舗装道を設置し、手押し補助員1名で楽に集会所入室を可能にします。	1,500	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	基金での事業、全体計画で実
3	集積所の3台程度の製作準備と	1	集積所の容量オーバーとなり準備が必要になっている。	540	(540)					18万/台×3台準備 交換時には一時、基金
4	1～3号公園に保管倉庫を設置します	1	5年度初め(3～4月頃)に3号公園内1か所設置し、運営・管理方法を見極め安心・安全な運用を制定し、残りの公園にも水平展開で設置します。	360	(120)	(120)	(120)			

活動計画表 2-2-(1)

項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール					協力団体等	備考	
					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度			
1-1	環境	公園清掃	実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区会員全員と子供会の協力により、公園を整備することによって、より住みよい地域を目指す。 ・1～4号公園を班単位で4～11月(12、1、2月休み)。公園により各班年2～3回清掃を実施する。 ・尚、花木等の管理については数名のボランティアによって、整備されている。 						→	役場 公園愛護協会 子供会	
1-2		ゴミ集積場の整備	環境美化実践委員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化実践委員(班長)を中心に、当番を決め(1週間交代)、ゴミ集積場の美化に努める。 ・ゴミ集積場毎に日誌を用意し、当番が記録する。 						→	役場	
1-3		一斉清掃	環境衛生部	<ul style="list-style-type: none"> ・草が生える時期に、地区の環境美化(道路・公園を中心)運動として、一斉清掃を実施する。 ・4・6・8・10月の年4回、道路を中心に除草・ドコの除去・缶・瓶拾いを行う。 ・班毎に実施する。 	○	○	○	○	○		役場	
2-1	福祉	敬老会	実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・76歳以上の地区民を招待し、感謝の気持ちを表すとともに、参加者の交流をはかる。 ・講演・音楽演奏・軽スポーツ・抹茶・昼食等を参加者に提供し、招待該当者には記念品を贈る。 	○	○	○	○	○		役場 社会福祉協議会 子供会	
2-2		新栄ふれあいサロン	実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の方々の交流の場とし、ボランティアのサポートをもとに、自ら体を動かしたり新しい知識を得たりする場とする。 ・年5回の開催。季節に関連した行事とし、社協とも連携して活動する(観劇会・七夕祭・芋煮会・クリスマス会・雛祭り)。 	○	○	○	○	○		社会福祉協議会 役場	

「項番」は分野-事業名で番号付。

活動計画表 2-2-(2)

項番	分野	事業名	活動主体	目標と活動内容	事業実施スケジュール					協力団体等	備考
					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
2-3	体育・防災	町内会レクリエーション大会	体育部	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の多くが参加し、お互いに交流のできる場を提供する。併せて防災の一環として、炊き出し訓練を実施する(おにぎり・芋煮)。 ・10月下旬に船岡中学校体育館を借り、4地区に分け優勝カップを目指して地区競争する。 	○	○	○	○	○	役場 スポーツ振興室 婦人防火クラブ 船岡小・船岡中 社会福祉協議会	
2-4	文化	史跡めぐり	文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・町内・近隣市町の史跡を見学するとともに、地区住民の交流をはかる。 ・希望の市町を事前に調査し、11月に貸し切りバスをチャーターし、実施する。 	○	○	○	○	○	役場	
2-5	生活福祉	町内会新聞の発行	広報部	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動、地区内の動きを毎月地区民に周知するため、B4版の新聞を発行。 					→	役場	
3-1	総務	声かけ運動	役員(理事・班長)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区役員は適宜安否の確認を行う。 ・班長を中心にお年寄り、要援護者を中心とした方々(事前に名簿作成)の安否の確認を行う。 					→	役場	民生児童委員 防災部の連携

「項番」は分野-事業名で番号付けします。

活動計画事業費内訳表

項番	分野	事業名	事業費(千円)						主な費用/備考(千円)
			計	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
1-1	環境	公園清掃	500	100	100	100	115:11400	100	年 お茶(60) 謝礼(10) 用具代(30)
1-2		ゴミ集積場の整備	50	10	10	10	10	10	年 ノート・ちりとり・ボランティア袋(10)
1-3		一斉清掃	50	10	10	10	10	10	年 ボランティア袋・手袋(10)
2-1	福祉	敬老会	2,300	460	460	460	460	460	年 記念品代(310) 食料費(100) その他(謝礼等)(50)
2-2		新栄ふれあいサロン	1,250	250	250	250	250	250	年 社協補助・個人負担・町内会負担 合計250,000円 年5回(1回につき50,000円) 弁当代(20) 食料費(10) 行 事用支出(講師謝礼含む)(20)
2-3	体育・防災	町内会レクリエーション 大会	2,100	420	420	420	420	420	年 賞品代(220) 芋煮代(100) 会議・輸送・雑費(100)
2-4	文化	史跡めぐり	400	80	80	80	80	80	年 バス代(50) 施設使用料(10) 講師謝礼等(20) (昼 食等食料費は個人負担)
2-5	生活福祉	町内会新聞の発行	250	50	50	50	50	50	年 紙代(15) 写真代(20) 取材費(15)
3-1	総務	声かけ運動	525	105	105	105	105	105	年 35×3=105
計			7,425	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	

「活動計画」毎に事業費を記述します。
項番・分野・事業名は「活動計画」と同じく記述すること。